

第2期訓子府町教育大綱の概要

【基本理念】

【子どもたちの笑顔輝く教育のまちづくり】

- 子どもたちは社会の希望であり、未来をつくる力です。
次代を担う子どもたち一人一人の人権を尊重し、幸せで健やかな育ちを地域で支えていくとともに、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組んでいきます。

【基本目標Ⅰ 学校教育】

「自ら学び、考え、行動する力を育てる」

- 次代を担う子どもたちが、自らの未来を切り拓いていけるよう、学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進と、地域を支える人材を育てるための「ふるさと教育」の充実に努めます。

【基本方針】

（1）切れ目のない「学びの連続」、「支援の継続」の推進

- 施策の柱① 幼小中が連携し、一貫した学びの教育環境づくり
- 施策の柱② 支援が必要な子どもに対する切れ目のない支援
- 施策の柱③ 学ぶ意欲の向上と基礎・基本の定着
- 施策の柱④ 基本的な生活習慣、学習習慣の確立

（2）豊かな心と健やかな体の育成

- 施策の柱① 豊かな人間性の育成
- 施策の柱② 健やかな体の育成

（3）地域との連携と教育環境の充実

- 施策の柱① 地域と一体となった教育活動の推進
- 施策の柱② 安心・安全のための体制づくり
- 施策の柱③ 学びのための教育環境の充実
- 施策の柱④ 地元高校の存続と高校教育の振興

【基本目標Ⅱ 社会教育】

「すこやかな心と体で『ちよっといいね!』の地域づくり」

【第2期訓子府町社会教育中期計画（R2～R6）】 【読書活動推進計画（R2～R11）】

- 学びを通じて人と人、人と地域、団体と団体、地域と地域がつながり、絆を深めることにより「すこやかな心と体で『ちよっといいね!』の地域づくり」の推進に努めます。

【基本方針】

（1）人生100年時代を見据えた社会教育の推進

- 施策の柱① 幼少年期における体験活動の推進
- 施策の柱② 青年期における自分発見学習の推進
- 施策の柱③ 成人期における主体的学習・活動への支援
- 施策の柱④ 高齢期における生きがいと次世代伝承への支援

（2）地域の学び舎としての社会教育施設の整備

- 施策の柱① 体～スポーツセンターの活用と社会体育施設の整備
- 施策の柱② 心～芸術・文化の振興と公民館の整備
- 施策の柱③ 知恵～歴史館・文化財の活用と伝承
- 施策の柱④ 知識～図書館の整備

（3）地域における持続可能な社会教育の仕組みづくり

- 施策の柱① 社会教育団体・サークルの育成と交流
- 施策の柱② 様々な連携による社会教育とまちづくり
- 施策の柱③ 社会教育専門職員・指導者の配置と住民参加システム
- 施策の柱④ 町民の自主的で自由な学びの保障

【基本目標Ⅲ 子育て支援・幼児教育】

「安心して子どもを産み育てることのできる教育環境を創る」

【第2期訓子府町子ども・子育て支援事業計画（R2～R6）】

- 地域全体で子どもや子育て家庭を支援し、すべての子どもが心豊かに育ち、あわせて保護者が喜びや生きがいを感じながら子育てができる環境の充実に努めます。

【基本方針】

（1）地域における子育て支援の充実

- 施策の柱① 地域における子育て支援サービスの充実
- 施策の柱② 家庭や地域の教育力の向上
- 施策の柱③ 子どもの安全確保と健全育成
- 施策の柱④ 子育てと仕事を両立できる環境づくりの推進

（2）妊娠・出産期から切れ目のない支援の充実

- 施策の柱① 妊娠～出産期の支援
- 施策の柱② 新生児期～乳幼児期の支援
- 施策の柱③ 子育て支援ネットワークづくりの推進

（3）子どもたちの健やかな成長にとっての良質な教育・保育の提供

- 施策の柱① 質の高い幼児教育・保育サービスの提供
- 施策の柱② 幼児教育と就学期教育の連携
- 施策の柱③ 食育の推進

（4）すべての子どもの育ちを支える環境整備

- 施策の柱① 子どもの発達支援事業等の充実
- 施策の柱② 子育て家庭への経済的支援

